

令和3年7月13日  
大阪国道事務所



# 国道25号 国分大橋東交差点の遮断装置 操作訓練実施

異常気象時の通行止め規制区間（国道25号の柏原市国分東条町：亀ノ瀬）の国分大橋東交差点に設置している遮断装置の操作訓練を実施しました。

連続降雨量に応じた通行規制区間を設定し、自然災害から皆さまの安全を守ります。

【日時】令和3年7月13日(火)11:00～12:00

【場所】国道25号大阪府柏原市国分東条町 国分大橋東交差点

【参加者】大阪国道事務所8名、出張所4名、維持業者6名の計18名

位置図



遮断装置の閉鎖  
(点検・操作) 訓練



停電時等でも動くように、遮断機は電動・手動両方で動かせます



今回は、片側通行で車を通すため、奈良方面側のみ訓練実施



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局

大阪国道事務所 管理第二課

〒536-0004大阪市城東区今福西2-12-35

TEL 06-6932-1421